

- 改定骨子案では、高齢者の住まいに関する施策を3つの項目にまとめた。
- 住まいや住まいの確保に関する支援施策を「**高齢者の住まいの支援**」、住み慣れた地域に住み続けるための環境整備に関する施策を「**高齢者が地域に住み続けるための支援**」、県内の地域の特性に応じた施策を「**地域の特性に応じた支援**」としてとりまとめている。

奈良県高齢者居住安定確保計画の改定骨子案

1. 高齢者の住まいの支援

- 高齢化が進む中、高齢者になっても安心して暮らせる住まいの供給や管理を推進
- 住まいの確保を支援する施策を推進

項目(案)

(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくりの促進

- ・住まいのバリアフリー化の促進
- ・マンション居住者が安心して暮らせる環境整備の促進

(2) 高齢者が住みやすい賃貸住宅等の供給の推進

- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給と管理
- ・セーフティネット住宅の登録の促進
- ・高齢者が住みやすい県営住宅の供給と管理
- ・老人ホームの供給の促進

<高齢者向けの住まいの供給目標設定のポイント>

- ①要介護認定者数の将来推計
- ②介護保険施設サービスの見込量
- ③高齢者向け住まいへの住み替えの意向
- ④住まいの高齢者設備の整備状況 等

(3) 円滑な住まいの確保への支援

- ・住まいに関する情報提供
- ・多様な主体による居住支援の促進
- ・高齢者の住宅資産を活用した住み替えの促進

2. 高齢者が地域に住み続けるための支援

- 高齢者が住み慣れた地域や住まいに住み続けられるように、医療や介護、生活支援サービスの充実や暮らしを支えるまちづくりを推進

項目(案)

(1) 医療・介護・生活支援サービスの充実

- ・医療・介護の連携強化、一体的・循環的提供体制の構築
- ・在宅医療・介護の提供体制の整備
- ・地域密着型介護サービスの普及促進
- ・介護サービスの充実
- ・多様な主体との連携による日常支援サービスの充実

(2) 高齢者等の暮らしを支えるまちづくりの推進

- ・医療・介護サービス等が充実したまちづくり
- ・安全に移動できるシームレスなバリアフリー環境の整備



3. 地域の特性に応じた支援

- 地域の特性に応じた高齢者の住まいや住み慣れた地域に住み続けるための施策を推進

項目(案)

二次保健医療圏を参考に、奈良・西和・東和・中和・南和圏域ごとに、施策を検討



<施策の推進方策>

3つの施策を推進するため、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携する推進体制を整備

